

第 4 回 部 会

R2 (2020) .3.23 (まちと活力)

R2 (2020) .3.25 (地域とくらし)

資 料 4 - 2

仙台市基本計画検討資料（修正版 3）



## 目 次

I	はじめに	P 1
	・ 計画の策定に向けて	
	・ 「私たち」とは	
	・ 計画の体系	
	・ 計画期間と将来人口推計	
	・ 計画の構成	
II	新たな杜の都に向けて	P 6
	・ まちづくりの理念	
	・ 目指す都市の姿	
III	チャレンジプロジェクト	P 1 2
IV	分野別施策一覧	P 2 9
	・ 施策の体系	
	・ 分野ごとの施策の方向性	
V	区別計画	P 4 0
VI	総合計画の着実な推進	P 4 0
	・ 行政運営の方針	
	・ 進行管理の方針	
VII	資料編	P 4 2

# I はじめに

## 1 計画の策定に向けて

---

総合計画は、仙台のまちづくりの指針です。

この計画には、仙台の目指す都市の姿と、  
その実現に向けた施策の方向性が書かれています。

これまでも私たちのまちは、市民一人ひとりによる主体的な行動と、  
多くの方々による協働の積み重ねによって形づくられてきました。  
変化の速度が年を追うごとに増すなかにあっても、  
仙台に関わる方々が、ともに進む方向を共有していくため、  
この総合計画を策定します。

現在に至るまで仙台は、  
戦後の人口増加・高度経済成長による都市インフラの拡大や、  
政令指定都市への移行に象徴されるような成長の時代を経て、  
質的な心の豊かさを志向する成熟の時代へとその歩みを進めてきました。  
あの東日本大震災では、沿岸部をはじめとして甚大な被害を受けましたが、  
様々な立場の方々との協働により、確かな復興の歩みを続けてきました。

近い将来に訪れる人口減少は、  
社会制度の持続性や労働力の需給に大きな影響を与えます。  
グローバル化のさらなる広がりやテクノロジーの進化は、  
私たちの暮らしを一変させる可能性も内包しています。  
そのため、これからのまちづくりにおいては、  
今まで以上に多様な視点を織り込むことが求められています。

日本全体はすでに人口減少が始まっており、  
今後も一貫して減少すると想定されるなかで、  
特に東北地方の落ち込みは激しいと予測されています。  
仙台の人口も減少局面を迎えようとしています、  
その進行の速度は東北地方の他地域と比べると緩やかであり、  
東北の中で担う役割について、グローバルな視点も併せ持ちながら、  
改めて見つめ直すことが必要です。

私たちは、この計画でまちづくりの大きな理念を掲げます。  
一人ひとりが持つ多様な価値観や経験を都市の活力に変えていくため、  
理念を広く共有し、あらゆる立場を超えて、  
互いに連動しながら同じ方向を目指していきます。

誰もが心豊かに暮らすことができる未来に向けて、  
これまで先人が培ってきた資産や知恵を余すことなく活かし、  
新たな可能性を切り開く価値観やテクノロジーを率先して取り入れ、  
多様な主体が持てる力を十分に発揮できる「新たな杜の都」に向け、  
仙台に関わるすべての方々とともに挑戦を続けていきます。

## 2 「私たち」とは

---

「私たち」とは、この計画を共有し、ともに仙台のまちづくりを進めるすべての方々のことをいいます。

仙台に居住する市民や地縁団体に加え、通勤・通学する方々や市民活動団体、教育機関、事業者など、様々な形で仙台のまちづくりに関わる団体も含まれます。さらには、仙台を故郷とする方々、ビジネスや観光で仙台を訪れる方々のほか、様々な機会を経て仙台に縁を感じ、関心を寄せる方々にも目を向けていきます。

## 3 計画の体系

---

総合計画は、まちづくりの理念と仙台が目指す都市の姿、そしてこれらを実現するための施策の方向性を総合的に示した「基本計画」、目標を実現するための具体的な施策を取りまとめる「実施計画」で構成します。

また、時代の潮流を見極めながら必要な事業について柔軟に予算を組み、長期的な展望を持ってまちづくりを進めていきます。

## 4 計画期間と将来人口推計

---

### (1) 計画期間

「基本計画」の期間は10年間とし、初年度を令和3年度（2021年度）、目標年次を令和12年度（2030年度）とします。

また、総合計画は行政運営の長期的な指針となるものであるため、目指す都市の姿については、21世紀半ば（2050年頃）を見据えるものとします。

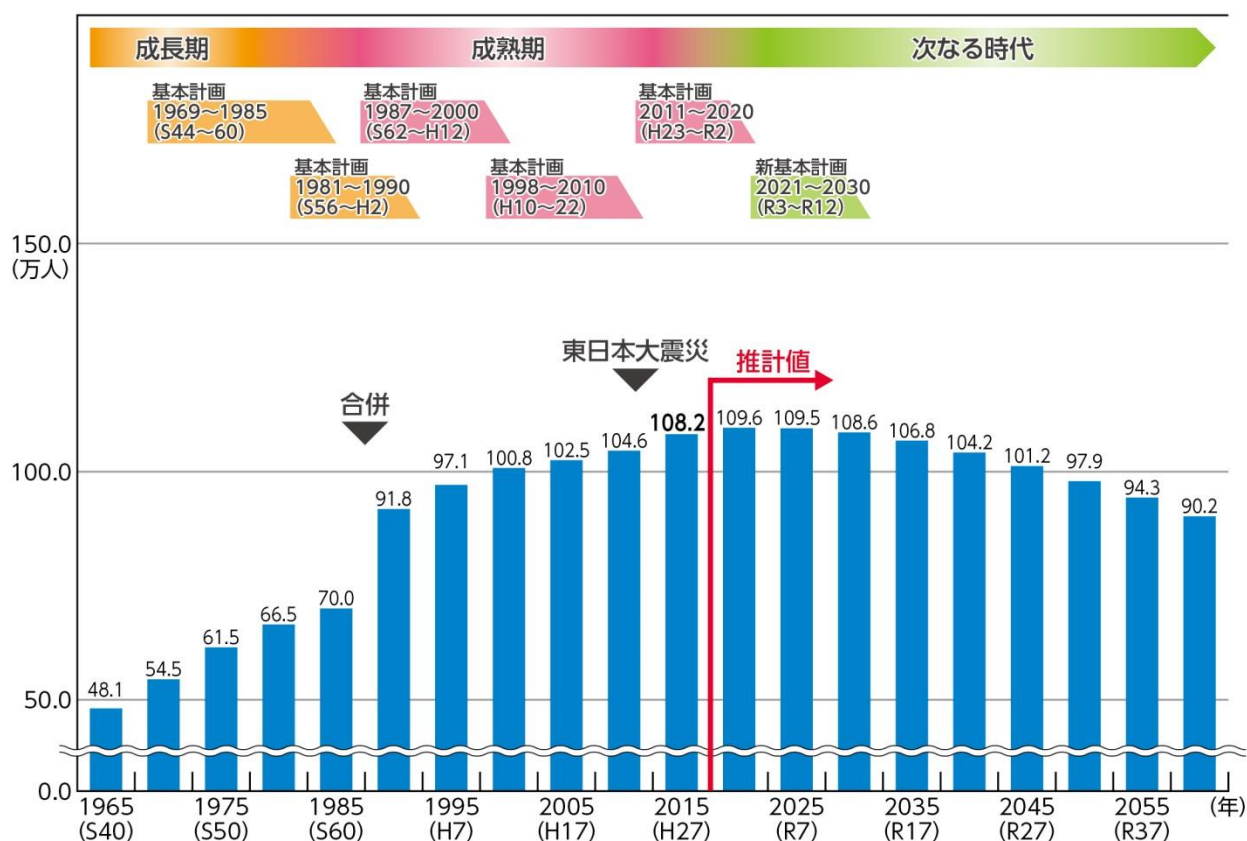
具体的な目標と施策を定める「実施計画」は、「基本計画」の期間を3つに分割し、概ね3年間とします。

## (2) 将来人口推計

仙台の人口は近い将来にピークを迎え、その後緩やかに減少を続け、2045年から2050年ごろにかけて100万人を割り込む見込みです。少子高齢化が進み、人口構成も変わることが予想されます。

基本計画期間中に市全体の人口が大きく減少することはないと予測していますが、人口動態の変化は地域によって様々であり、地域特性に応じたきめ細かな対応が必要です。そして、人口減少が進むなかにあっても、まち全体の活力を生み出すための取り組みを推進することが重要です。

図：仙台市の将来人口推計図



## 5 計画の構成

これからのまちづくりを進めるにあたっては、仙台が持つ都市としての強みを活かし、協働と挑戦を重ねながら、新しい価値を創造していく姿勢こそが大切であるという考えのもと、本計画を構成しています。

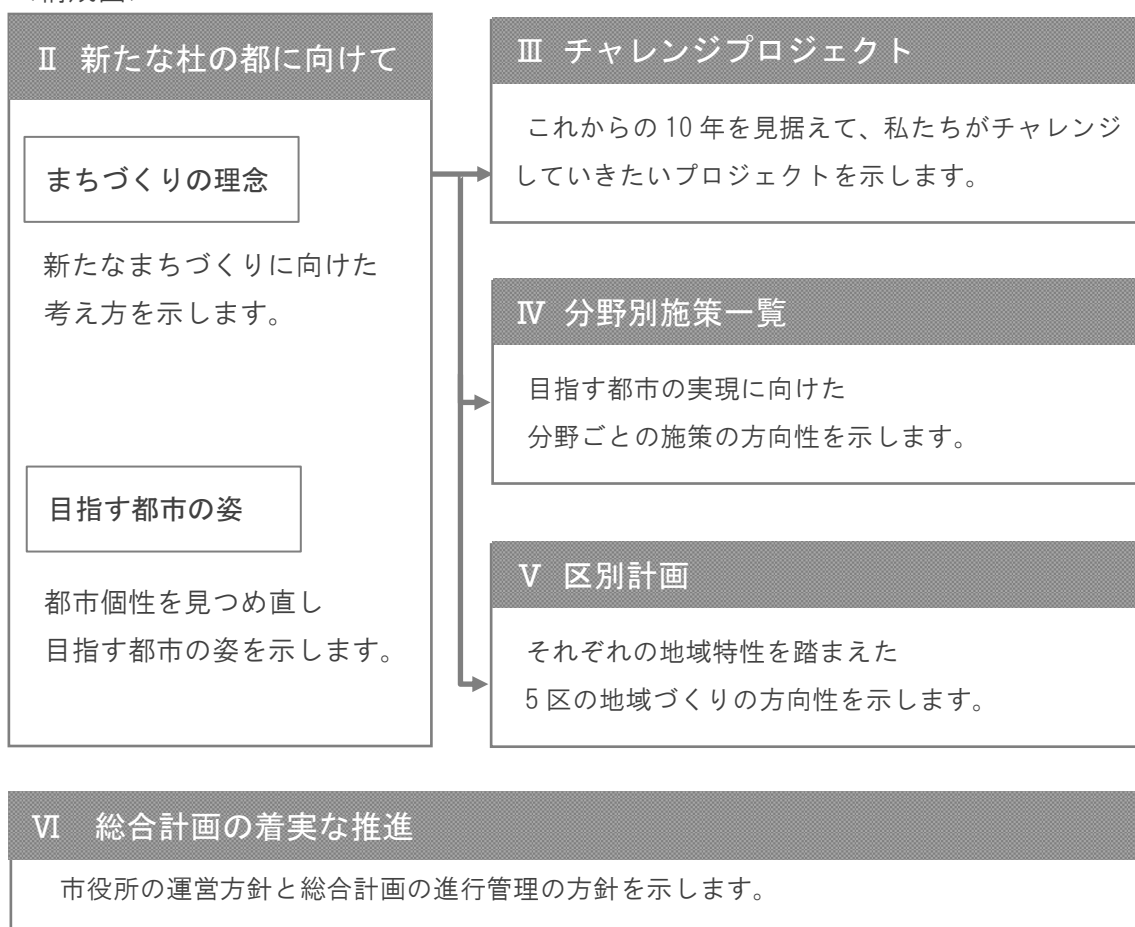
まず、「Ⅱ 新たな杜の都に向けて」では「まちづくりの理念」として、新たなまちづくりに向けた考え方を示します。そして、これまで培ってきた仙台の都市個性を見つめ直し、それぞれの都市個性を深化させた「目指す都市の姿」を掲げます。

次に、「Ⅲ チャレンジプロジェクト」では、これからの10年を見据えて、私たちが知恵や技術を持ち寄ってチャレンジしていきたいプロジェクトを示します。

「Ⅳ 分野別施策一覧」では、多様な立場の方々と連携しながら取り組む、目指す都市の姿の実現に向けた分野ごとの施策の方向性を示し、「Ⅴ 区別計画」では、それぞれの地域特性を踏まえた、5区の地域づくりの方向性を示します。

最後に、「Ⅵ 総合計画の着実な推進」では、本計画を実現していくための市役所の運営方針と進行管理の方針を示しています。

### <構成図>





## Ⅱ 新たな杜の都に向けて

### 1 まちづくりの理念

---

# 挑戦を続ける、新たな杜の都へ

## ～ “The Greenest City” SENDAI ～

社会を取り巻く環境が大きく変化するなか、これからも仙台が輝き続けるためには、仙台ならではの強みを活かして挑戦を重ね、新たな価値を生み出していくしなやかさとダイナミズムが必要です。連綿と受け継がれてきた「杜の都」のまちづくりを基盤として、私たちが誇りに思い、世界からも選ばれるまちを目指していきます。

仙台には、いくつもの個性的な特色があります。開府 400 年を超える歴史資産としての杜の都の「環境」、ともに支えあい、より良い暮らしを追求してきた「共生」の理念、多くの若者や教育機関が集積する「学び」の風土、持続可能な「活力」を生み出す中枢機能と広域性があり、そして、東日本大震災からの復興を通じて培った防災力が加わりました。

こうした都市個性は、困難な状況に直面してもなお、より良いまちを目指し行動を起こしてきた人々の力によって培われてきたものであり、市民協働によるまちづくりの積み重ねもまた、かけがえのない仙台の財産です。

私たちは、仙台の未来に向け、これらの都市個性をより深化させ、掛け合わせて相乗効果を生み出すことで、「杜の都」を新しいステージに押し上げる挑戦をはじめます。このような想いのもと、まちづくりの理念に、「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～ “The Greenest City” SENDAI～」を掲げます。

持続可能な未来へ。市民が丁寧に育ててきた「杜の都」の理念に、Green という私たちにとっての大切な意味を込めた言葉を重ね、世界を見据えて常に高みを目指し、仙台らしさが輝く「新たな杜の都」をつくっていきます。

都市個性

環境（自然と都市機能が調和した都市環境）

これまでの歩み

藩祖伊達政宗公は広瀬川中流域に街を築き、飢餓対策や建築資材確保のために植樹や菜園を奨励しました。城下町に広がった緑は、郊外の寺社並木、丘陵地の森林、海手の農地へと連なり、街全体を緑で包む様相を呈していました。そして明治末期頃、緑が色濃く残る城下町の景観を指して、仙台は「杜の都」と呼ばれるようになったとされています。この言葉には、緑豊かな都市環境という意味はもとより、「人々が丁寧に手入れをしてきた緑こそが仙台の宝」という人々の想いが込められています。

戦災により、都市部の緑の多くは失われましたが、青葉通や定禅寺通へのケヤキの植樹や都市公園の整備などを通じて「杜の都」の再生は進められました。高度経済成長期に都市環境が悪化する兆しを見せた際にも、市民の力で青葉山や広瀬川などの美しい自然や生活環境は守られてきました。こうした、まさに杜を育む理念は今日まで受け継がれています。そして、このような自然と調和した都市環境を実現するため、都市機能の集約を進めることで、環境負荷が小さい持続可能な都市づくりを推進してきました。

未来へ

東日本大震災の経験と教訓をもとに、防災や環境配慮の視点を「杜の都」の理念に織り込み、「防災環境都市」として安全で安心して暮らすことができるまちづくりを進めています。住みよい暮らしの実現のために、市民一人ひとりの力で困難を乗り越える「杜の都」の理念は、このまちの原点です。世界的にも、災害の多発や環境問題への対応は大きな懸念事項となっているため、自然が持つ多様な機能を利用して暮らしの基盤を築くグリーンインフラを充実させ、自然環境と調和したエネルギー効率の高いまちづくりを進めていきます。

Green ⇒ 自然 (Nature)

杜の恵みと共に暮らすまちへ

- ◆ 「杜の都」の豊かな自然と、市民の暮らしや都市機能が調和した、世界に通用する住みよさと風格を実感できるまち
- ◆ 「仙台防災枠組」の採択地にふさわしく、自然と人の力を生かした災害対応力を備え、国内外の防災力の向上に貢献できるまち

1960年代以降、高度経済成長により都市が飛躍的な発展を遂げるなか、仙台では人口の過密による衛生上の問題や公害の発生など、生活上の様々な課題が顕在化しました。このような社会背景のもと、障害のある方が「生活圏拡張運動」を展開し、歩道や公共施設の段差など物理的・社会的な障壁の解消に声を上げました。市民による市政への参加により福祉のまちづくりが進められた結果、日本で初めて「身体障害者福祉モデル都市」の指定を受け、バリアフリーのまちづくりは仙台から全国に広がったと言われています。

同時期には、市民と行政が一体となって、急速に汚濁の進んだ梅田川の清流を取り戻す運動が行なわれ、全市に広がりました。また、春先の粉塵公害の解消を目指して1980年代に行われた脱スパイクタイヤ運動は、県や企業を動かし、国に立法を迫るほどの大きなうねりになりました。2011年の東日本大震災発生時には、町内会やNPO、企業などが持つ強みと支えあいの力が復興の推進力となりました。このように、仙台では市民による行動の積み重ねによって、暮らしやすいまちのあり方が模索され、共生の礎が築かれてきた歴史があります。

少子高齢化の進展や単身世帯の増加など、個人や地域を取り巻く環境は大きく変化しています。このような変化のなかで、誰もが地域で共生できる社会を構築するためには、年齢、性別、国籍、障害の有無などの多様性を尊重し、認めあう社会が必要とされています。そのような社会を実現するために、一人ひとりが持つ多様性を活かし、多様な立場にある方々と協働を重ねながら、誰もが共生できる環境をつくり上げていきます。

Green ⇒ 心地よさ (Comfort)

## 多様性が社会を動かす共生のまちへ

- ◆ 心と命を守る支えあいのもと、多様性が尊重され、包摂される、誰もが安心して暮らすことができるまち
- ◆ 一人ひとりが持つ多様な価値観・経験を、社会全体がより良い方向に進むための力に変えるまち

仙台には、大学をはじめとする教育機関が集積しており、多くの若者がこの地で集い学ぶ、豊かな学びの環境があります。古くは藩政時代、藩校養賢堂や寺子屋などにおける学びに始まり、1872年の学制公布以降には全国で2番目に古い官立学校が設置され、公立・私立を問わず多数の教育機関が創設されました。鎌倉時代から続く伊達家の文芸を尊び好奇心に溢れる気風のもと、豊かな緑によって静寂と清浄に包まれた市街地は学びの場にふさわしく、多くの市民にとって多彩な学びの機会があったことで、このまちは「学都」と呼ばれるようになったとされています。現在の総人口に占める大学生と短大生の割合は、他の政令指定都市との比較においても高い水準にあります。

戦後には社会教育が花開き、社会学級をはじめとした学びの場は市民の力を育み、多くの市民活動の萌芽を支えました。これまで数々の文化人を輩出してきた、質の高い知的資源と、学術・文化を尊ぶ風土、そして、東日本大震災以降の社会貢献意識の高まりは、創意と工夫が求められるこれからのまちづくりにおいて大きな強みとなるものです。

子どもたちが安心して健やかに育つことができ、それぞれに合った育ちの環境があることが何より必要とされています。また、人生の豊かさにつながる機会や、新しく挑戦できる機会など、年を重ねても多様な学びの場があることもまち全体の活力につながります。学生が多く、学びの場が充実している学都としての強みを活かすとともに、様々な経験ができる機会を広げることで、次の社会をつくる力を育んでいきます。

Green ⇒ 成長 (Growth)

## 学びと実践の機会があふれるまちへ

- ◆ 子どもたちが、個性を尊重されて健やかに育つことができ、地域に対する親しみと学ぶ喜びを実感できるまち
- ◆ すべての人に成長の機会があふれ、次の仙台をつくる担い手が育ち、東北や世界の未来にも貢献できる人材を次々と輩出する学びとチャレンジのまち

江戸時代、藩祖伊達政宗公は現在の都心部に城下町を築きましたが、それはまちそのものをつくり出す一大事業でした。広瀬川の上流部から引かれた用水は土地に潤いを与え、碁盤の目状の区画は、現代の都心部の骨格として脈々と受け継がれています。こうして、創造から生まれたこのまちでは、新しい技術や知恵を取り込む進取の気風が育まれてきました。文化の面でも、市民の手によって育まれてきた仙台七夕まつりや定禅寺ストリートジャズフェスティバルのように、賑わいをもたらす力として、その精神は息づいています。

一方、仙台は、明治時代から高度経済成長期を経て築かれた広域的な都市基盤を有しており、東北の中心としての様々な都市機能が集積しています。また、都心部だけでなく、東西南北に走る市営地下鉄や鉄道の沿線では人の集住が進んでおり、国際的・広域的な交流の拠点となる仙台空港や仙台港、高速道路などの交通インフラ環境も充実しています。加えて、東北6県から集まる方々に支えられている人口構造など、仙台の活力は東北地方との深い結びつきのなかから生み出されている点にも大きな特徴があり、東北の未来と向き合い、仙台が担うべき役割を見つめ直すことが必要です。

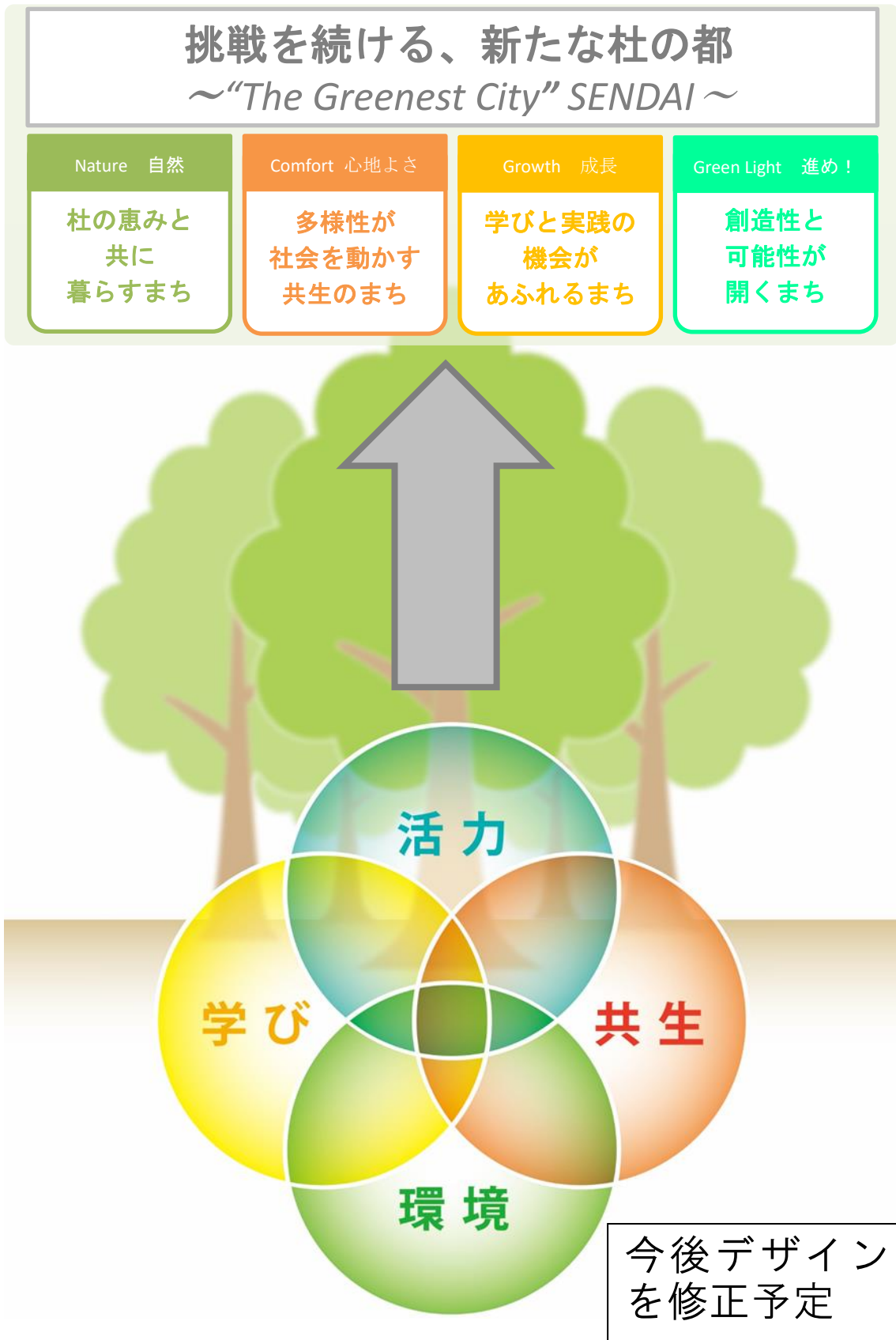
持続可能な未来をつくるためには、協働と学びを繰り返しながら、まち全体の活力を高めるだけでなく、一人ひとりが持つ創造性や可能性を十分に活かせるように、新しいチャレンジを称賛する文化を育むことが重要です。都心部をはじめとして、新しいまちづくりが進む変化の兆しを、地域経済の活性化や交流促進につなげるとともに、自治体の枠を超えた魅力あるまちづくりを進めていきます。

Green ⇒ 進め！ (Green Light)

## 創造性と可能性が開くまちへ

- ◆ 企業や起業家等を惹きつけるとともに、新たな価値を生む創造性が開かれ、地域経済の活性化や社会課題の解決、東北の活力につながるまち
- ◆ 東北、世界を結びつけるハブとしての機能を持つ都市として、グローバルな経済活動や、誰もが楽しめる多彩な交流が促進されるまち

◆ まちづくりの理念と目指す都市の姿の概念図





### Ⅲ チャレンジプロジェクト

「挑戦を続ける、新たな杜の都へ ～“The Greenest City” SENDAI～」の実現に向け、8つのプロジェクトを推進します。私たちは、この「Green」という言葉に、自然（Nature）、心地よさ（Comfort）、成長（Growth）、進め！（Green Light）という意味を込め、世界を見据えて常に高みを目指し続ける都市をつくります。そのためには、仙台に関わるすべての方々の力を結集して、ともに新しいチャレンジを続けていくことが何より重要です。

この「チャレンジプロジェクト」では、これからの10年を見据え、8つの分野の目標と実施の方向性を定め、知恵や技術を持ち寄って取り組んでいきたいと考えます。これらのプロジェクトは私たちにとっての、挑戦の舞台そのものです。私たちが見たい未来を、私たち自身の手でつくっていきます。

8つの プロジェクト	① 杜と水の都プロジェクト	⑤ 笑顔咲く子どもプロジェクト
	② 防災環境都市プロジェクト	⑥ ライフデザインプロジェクト
	③ 心の伴走プロジェクト	⑦ TOHOKU チャレンジプロジェクト
	④ 地域協働プロジェクト	⑧ 都心創生プロジェクト

SDGs（Sustainable Development Goals）とは2015年の国連サミットで採択された2030年までの持続可能な開発目標です。「誰一人取り残さない」を理念に、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴール、169のターゲットを定めています。8つのプロジェクトは、SDGsの達成にも貢献するため、次ページ以降では、各プロジェクトに関連する主なゴールを示しました。SDGsを共通言語として、同じ目的意識を持った方々との協働を重ね、プロジェクトを推進していきます。

SDGs  
17のゴール

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう	

# ① 杜と水の都プロジェクト

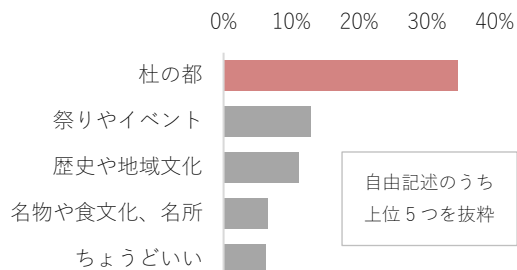
## 目標

### 杜の都の文化に巡りあえる都市空間をつくる

「杜の都」という言葉に代表される自然と調和した都市空間は仙台の歴史的な財産であり、この魅力をさらに磨くことで、みどりがもたらす様々な効果を実感できる居心地のよい空間を広げていきます。加えて、「杜の都」を形づくる川や海などの水辺に、より親しめる空間をつくることなども通じて、たくさんの人が集い、交流し、たびたび訪れたいくなるような魅力的な都市空間をつくりまします。

## 現状

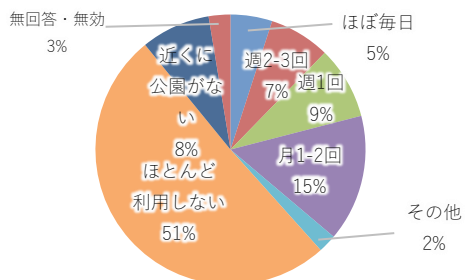
### 未来に残していきたい仙台の魅力



出典：仙台市「施策目標に関する市民意識調査」（平成30年度）

- ◆ 市民意識調査では、未来に残していきたい仙台の魅力として「杜の都」に関連する自由記述が最も多く、回答件数の約3割を占めています。
- ◆ 「杜の都」という言葉や、緑・自然の多い景観に、市民は親しみや誇りを感じています。

### 公園の利用頻度



出典：仙台市「みどりの市民意識調査」（令和元年度）

- ◆ 公園をほとんど利用しない人は51%となっており、公園を利用する人より、利用しない人のほうが多い状況です。
- ◆ 公園は、身近な公共空間として貴重な資産であり、より活用されるような取り組みが必要です。

### 緑被率・1人あたり公園面積

	仙台市	政令市平均	政令市順位
緑被率(※)	79.3%	49.7%	2/15位
1人あたり公園面積	15.2 m <sup>2</sup>	8.8m <sup>2</sup>	3/20位

出典：仙台市建設局資料、国土交通省「都道府県別一人当たり都市公園等整備現況(平成29年度)」  
※実施年度・調査方法が都市で異なるため単純な比較はできない

- ◆ 他政令市と比較すると、仙台は緑で覆われている土地の割合（緑被率）が2番目に高く、1人あたり公園面積は3番目となっています。
- ◆ 自然と調和した都市環境を有している点が仙台の特徴のひとつです。

### 東部沿岸部の活性化



- ◆ 東日本大震災により集団移転した跡地では、新たな魅力と活力の創出が期待されています。



## 実施の方向性

### 01 「杜の都」の象徴的な都市空間をつくる

- ◆ 杜の都の象徴である定禅寺通や青葉通の活性化
  - 道路空間の再構成、エリアマネジメントの導入、エリアの賑わいを生み出す人材の発掘・育成
- ◆ 杜の都にふさわしい品格を備えた景観形成
  - 街並みと調和した魅力的な都市空間の形成、街路樹のマネジメント

### 02 緑を楽しめる生活空間をつくる

- ◆ 利用者のニーズに応じた魅力ある公園づくり
  - 民間活力や市民のアイデアの導入
- ◆ 誰もが緑に親しめる機会の創出
  - 市民、町内会、学校、企業、商店街などによる、緑を守り育て、楽しむ活動の促進

### 03 水辺を楽しめる親水空間をつくる

- ◆ 市民や観光客が憩い、楽しめる親水空間の構築
  - 広瀬川をはじめ市内を流れる川や親水空間の活用
- ◆ 東部沿岸部における魅力づくりと賑わいの創出
  - 海岸公園、震災メモリアル施設、集団移転跡地などの新たな海辺の資源の創出・活用・ネットワーク化

SDGs との  
対応関係



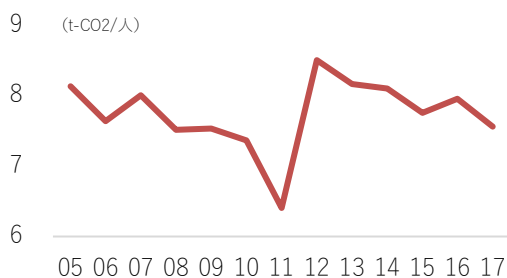
## ② 防災環境都市プロジェクト

### 目標 持続可能でしなやかな都市環境をつくる

2015年、災害リスクの低減に向けた国際的な取組指針である「仙台防災枠組」と、脱炭素を目指す「パリ協定」が採択され、防災・減災の推進と自然環境との調和は世界的な潮流となっています。「杜の都」の豊かな環境と、東日本大震災の教訓から培われた防災力が重なりあう「防災環境都市」を世界に発信し、災害への対応や環境への配慮を日常生活に溶け込ませ、持続可能でしなやかな都市環境をつくりまします。

### 現状

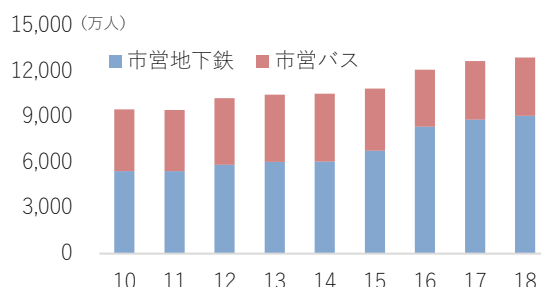
#### 1人あたり温室効果ガス排出量



※仙台市域における温室効果ガス排出量の概要、住民基本台帳より作成

- ◆ 1人あたりの温室効果ガス排出量は、東日本大震災の発生により大きく減少しましたが、現在は震災前と同等の水準となっています。
- ◆ 都市の持続可能性を高めるため、環境負荷の低い暮らしの基盤を構築することが必要です。

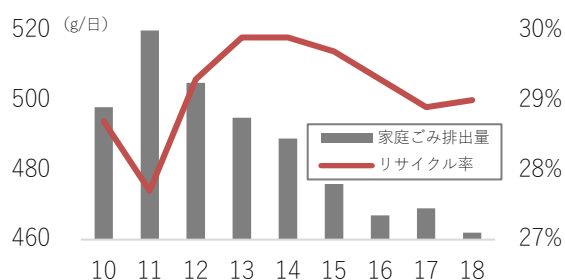
#### 公共交通利用者数



出典：仙台市交通局 HP

- ◆ 2015年の地下鉄東西線の開業により、公共交通の利用者数は大きく増加し、2010年から2018年にかけて36%増加しています。
- ◆ 環境負荷の低減につながるため、公共交通の利用を促す取り組みが求められます。

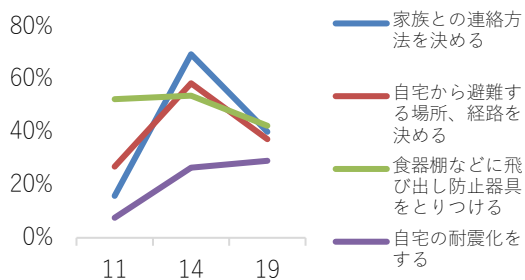
#### 1人あたり家庭ごみ排出量・リサイクル率



出典：仙台市環境局事業概要

- ◆ 1人あたり家庭ごみ排出量は、東日本大震災後から減少していますが、近年はリサイクル率が横ばいの傾向にあります。
- ◆ 環境負荷の低減のため、ごみの排出を抑えるとともに、資源を循環させる取り組みが必要です。

#### 災害への備えに対する取り組みの割合



出典：仙台市「防災に関する市民意識アンケート調査報告書」

- ◆ 東日本大震災後、災害への備えをしている人の割合が大きく増加しましたが、時間の経過とともに減少しています。
- ◆ 災害は突発的に発生するため、日常的な災害への備えが必要です。

## 実施の方向性

### 01 環境負荷の低い生活・ビジネススタイルを定着させる

- ◆ 市民、事業者の主体的な活動による温室効果ガスの削減
  - 再生可能エネルギーの導入、消費エネルギーの削減、廃棄物の発生抑制の推進
- ◆ 資源が循環する仕組みづくり
  - プラスチックごみなどの3Rの徹底、フードドライブの推進

### 02 持続可能な都市インフラをつくる

- ◆ 自然や生態系の機能を活かしたグリーンインフラの充実
  - 公園・農地・樹林地を活用した雨水の保水・浸透、道路や公共施設等の改築や更新に合わせた貯留浸透機能の向上
- ◆ 建て替えや修繕を契機とした、建築物の環境性能の向上
  - 高断熱化・高气密化などによる「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル」や建築物の緑化を含むグリーンビルディングへの誘導促進
- ◆ 公共交通機関等の環境に優しい移動手段の確保と利用促進
  - 公共交通、自転車、コミュニティサイクルなどの利用促進、自転車走行空間の確保

### 03 防災・減災の備えを日常に浸透させる

- ◆ 多様なステークホルダーによる防災の主流化の推進
  - 防災の国際標準化や防災産業の推進、自然災害や感染症などの非常時を想定した各主体におけるあらゆる危機への対応力の向上
- ◆ 震災の経験・教訓の世界への発信
  - フォーラムや大学等と連携した国際会議等における情報発信、震災メモリアル施設の活用

SDGsとの  
対応関係



### ③ 心の伴走プロジェクト

#### 目標

#### 多様性が尊重され、安心して暮らせる地域をつくる

地域では多様な背景や価値観のある人が暮らしています。それぞれの立場や状況、ライフスタイル、価値観などは様々であるため、地域全体として多様性を包み込み、共生していくことが必要とされています。地域で暮らす方々が、多様性を尊重して支えあう、人と人がつながる仕組みをつくることで、あらゆる人が孤立せずに、安心して暮らすことができる地域をつくりまします。

#### 現状

##### 多様性の広がり



出典：M.Loden & J.B.Rosener「Workforce America!」を参考に作成

- ◆ 多様性とは、性別、人種、年齢など表面的な違いだけではなく、属性や価値観、仕事に関する事など、目に見えない特徴も含んでいます。
- ◆ 多様性が示す概念は、年々、拡大する傾向にあります。

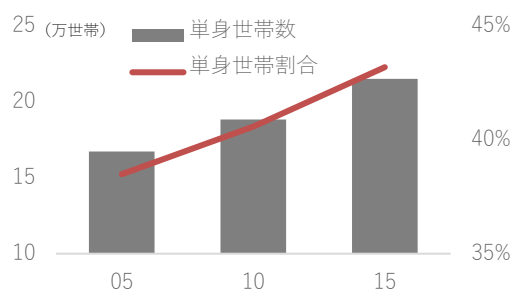
##### 地域における課題認識

項目	値
周りが高齢者の世帯ばかりであること (今後、高齢者世帯ばかりになりそうなこと)	29.1%
大きな災害が起きた時の避難や当面の生活に関する事	23.2%
近所づきあいがあまりないこと	21.2%
交通安全や防犯に関する事	16.1%
近くに親しい人がいないこと	13.5%

出典：地域の福祉に関するアンケート調査（令和元年度）、※上位5つを抜粋

- ◆ 安心して生活していく上で感じている問題や課題については、高齢者世帯が多いことや、住民同士のつながりが少ないことが挙げられています。
- ◆ 日頃からの顔の見える関係性を築くための機会をつくることが求められています。

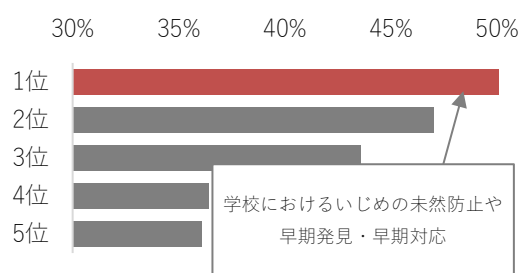
##### 単身世帯数・単身世帯割合



出典：総務省「国勢調査」

- ◆ 仙台市の単身世帯数は20万世帯、単身世帯割合は40%を超えており、増加傾向にあります。
- ◆ 単身世帯を含め、誰もが社会から孤立しないよう、地域でのつながりをつくる取り組みが、より一層重要になっています。

##### 特に力をいれるべき施策



出典：仙台市「施策目標に関する市民意識調査」（令和元年度）

- ◆ 市民意識調査では、「学校におけるいじめの未然防止や早期発見・早期対応の推進」に特に力をいれるべきとの結果となりました。
- ◆ 子どもたちの心を守る取り組みの着実な推進が求められています。

## 実施の方向性

### 01 多様性が尊重される環境をつくる

- ◆ 多文化共生、障害、多様な性のあり方などへの理解の促進
  - 相談しやすい環境づくり、交流の場づくり
- ◆ 誰もが暮らしやすい環境の整備
  - 高齢者、障害者、外国人、妊産婦、子育て家庭など当事者の声を踏まえたユニバーサルデザインの推進、合理的配慮の徹底

### 02 孤立しない、つながる仕組みをつくる

- ◆ 地域における住民同士の支えあいの促進
  - 地域コミュニティづくり、住民が主体となった地域交流の促進
- ◆ 配慮を要する家庭の社会的自立に向けた仕組みづくり
  - ひきこもり支援、ひとり親家庭への支援、専門的知見を持つコーディネーターの育成、地域と関係機関等の連携促進

### 03 心を支える環境をつくる

- ◆ 子どもたちが安心して育つ環境づくり
  - いじめ防止等対策の推進、児童虐待を防止する環境の構築、貧困家庭をはじめとした子どもたちの居場所づくり
- ◆ メンタルヘルス支援の仕組みづくり
  - ハラスメント対策、専門家や関係機関との協働による支援体制の構築



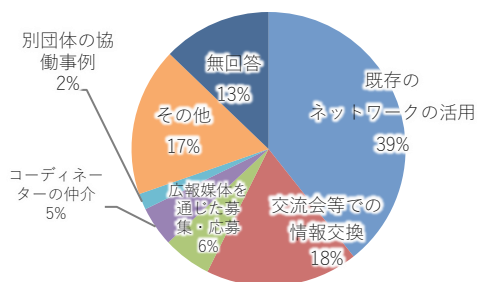
## ④ 地域協働プロジェクト

### 目標 多様性を力に変える地域をつくる

地域によって、成り立ち、魅力、課題などは異なっており、よりよい地域づくりを進めていくためには、その地域の状況に応じた協働のあり方を考えていく必要があります。その地に住んでいる人だけではなく、柔軟な発想を持つ若者や、知見・技術を持つ企業のような多様な主体が関わり、多くのチャレンジが生まれる、開かれた地域をつくります。

### 現状

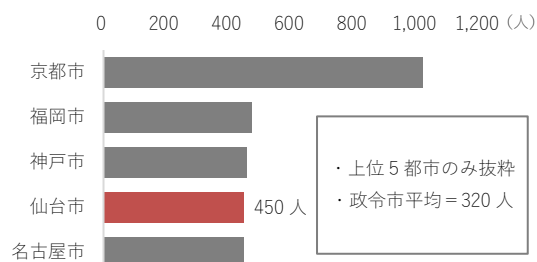
#### 協働のきっかけ



出典：平成28年度仙台市市民活動団体等実態・意向等調査報告書

- ある団体が、他の団体と協働するきっかけとしては、既存のネットワークや交流会が大きな比率を占めています。
- 多様な主体の協働を促進するためには、協働のきっかけとなる機会をつくる必要があります。

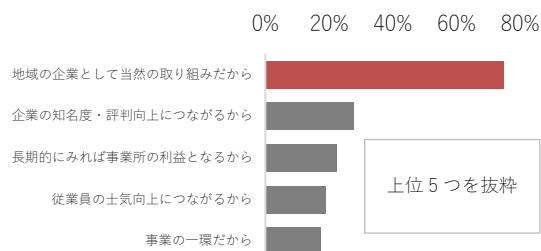
#### 人口1万人あたりの学生数



出典：文部科学省「学校基本調査」

- 他政令市と比較すると、仙台市は人口に対する学生（大学生及び大学院生の合計）の割合が4番目に多くなっています。
- 教育機関の知見や、学生が持つ豊かな発想を地域づくりに活かす視点が求められます。

#### 企業が地域活動に取り組む理由



出典：仙台市「中小企業の活性化に向けた新たな条例に関するアンケート調査報告書」(平成26年度)

- 中小企業へのアンケートでは、企業が地域活動に取り組む理由として、「地域の企業として当然の取り組みだから」が最も多い回答でした。
- 企業の力を地域に活かすための仕組みづくりが重要です。

#### 若者の視点を取り入れる仕組み



- 仙台の未来を担う若い世代はまちづくりに高い意欲を持っており、総合計画の策定や政策形成にも積極的に参画しています。
- 若者の発想を、地域づくりに活かしていく取り組みが、より一層重要になっています。

## 実施の方向性

### 01 多様な協働が生まれる仕組みをつくる

- ◆ 多様な主体が地域づくりに関わりやすい仕組みづくり
  - 課題の可視化・共有、テーマ型コミュニティの構築、公共施設・公共空間の活用促進
- ◆ 地域に根ざした持続可能な地域交通の確保
  - 地域交通の検討・実践

### 02 若者がチャレンジできる機会をつくる

- ◆ 地域への関心を高める機会づくり
  - 若者同士の交流の場づくり、政策形成への参画の促進、大学をはじめとする教育機関との連携の促進
- ◆ 若者の発想を地域づくりに活かす仕組みづくり
  - 課題解決などへの若者の参画推進、若者発案事業の推進

### 03 企業力を地域に活かす

- ◆ 企業が持つ技術を地域づくりに活かす仕組みづくり
  - 地域づくりへのテクノロジーの導入、企業と地域課題のマッチングの推進
- ◆ 企業等で働く人材が地域で活動しやすい仕組みづくり
  - プロボノなど専門性のある人材が地域づくりに関わりやすい環境づくり

SDGs との  
対応関係



## ⑤ 笑顔咲く子どもプロジェクト

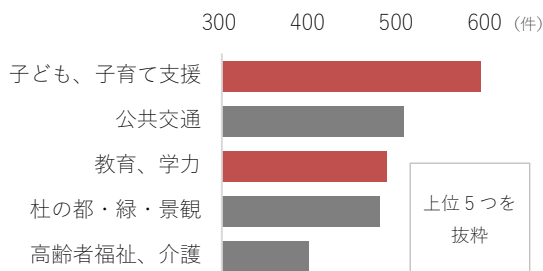
### 目標

### 子どもたちの未来が広がる育ちの環境をつくる

持続可能な未来をつくるには、出産を希望する人が安心して子どもを産むことができ、子どもたちが健やかに育つ環境があることが不可欠です。未来を担う子どもたちの個性が尊重され、自分の人生を切り開く力を育むことができ、地域で子どもを育てる環境をつくります。また、子どもとの関わりを通じて大人も学び、社会全体がより良い方向に進むような好循環を生み出します。

### 現状

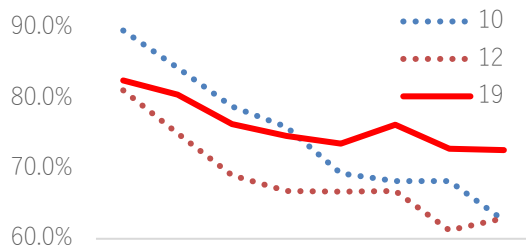
#### 未来に向けて力を入れるべき取り組み



出典：仙台市「全市民アンケート」(令和元年度)

- ◆ 市民アンケートでは、子育て支援や教育など、子どもが育つ環境について力を入れて取り組むべきとの回答が多くなっています。
- ◆ 子どもたちが安心して健やかに育つための環境づくりが求められています。

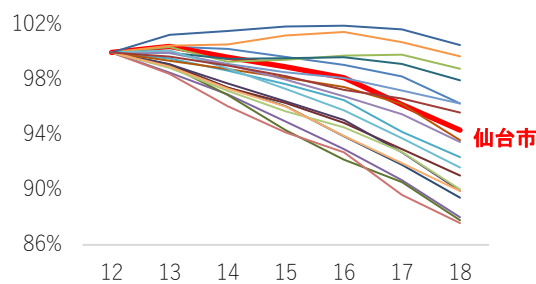
#### 「自分には良いところがある」割合



出典：仙台市標準学力検査、仙台市生活・学習状況調査結果(平成31年)

- ◆ 小中学生のアンケートでは、「自分には良いところがある」と回答した割合は震災後に低下し、その後は多くの学年で上昇傾向にあります。他方、学年を重ねるごとに低下する傾向があります。
- ◆ 児童生徒が社会を生き抜く力を育むため、その土台となる自己肯定感を育む取り組みが必要です。

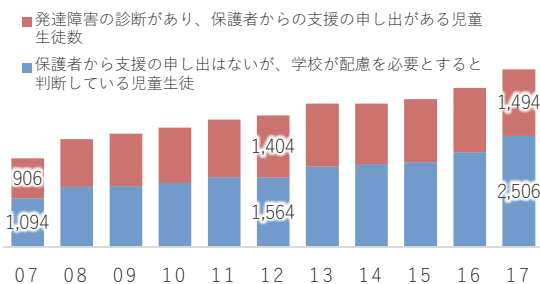
#### 0-4歳人口推移(20政令市比較)



出典：総務省「住民基本台帳」

- ◆ 他政令市と比較すると、0-4歳人口の増減率について仙台市は中位にあり、近年では減少が進んでいます。
- ◆ 子どもを産み育てやすい環境づくりを進める必要があります。

#### 発達の不安など配慮が必要な児童生徒数



出典：仙台市特別支援教育推進プラン2018

- ◆ 小中学校の通常の学級に在籍する児童生徒のうち、発達に不安のある児童生徒や、配慮を要する児童生徒は増加傾向にあります。
- ◆ 子どもたち一人ひとりの置かれた状況に応じて、きめ細かな対応が必要です。



## 実施の方向性

### 01 意欲を引き出し、伸ばす教育環境をつくる

- ◆ 子どもたちの可能性を伸ばす学びの仕組みづくり
  - 探求意欲やコミュニケーションの能力を育む学習環境の構築、社会貢献意欲や地域への関心を高める学びの場づくり
- ◆ 社会の変化に適応する学びの仕組みづくり
  - 職業体験、社会人と関わりあえる場づくり、グローバル化や情報化に対応できる環境づくり

### 02 個性に合わせた成長の機会をつくる

- ◆ 多様性を尊重する学びの場づくり
  - 多文化、障害、多様な性のあり方などを学べる場づくり、個人の特性に関わらず、互いを思いやる気持ちを育む環境づくり
- ◆ 様々な背景のある個々人に合わせた選択肢のある学びの場づくり
  - 不登校の児童生徒や発達に不安を抱えている子どもなどが安心して学べる環境整備、社会的自立に向けた支援体制の構築

### 03 子育てを楽しめる社会をつくる

- ◆ 子育てを地域で見守る環境づくり
  - 地域ぐるみの子育て家庭サポート体制づくり、子育て関係機関等のネットワークの構築、親が学べる場づくり
- ◆ 子連れで外に出かけて楽しめる環境づくり
  - 子どもと一緒に楽しめる街中の魅力創出、公園の改良など子どもが自由に安心して外遊びできる環境づくり

SDGs との  
対応関係



## ⑥ ライフデザインプロジェクト

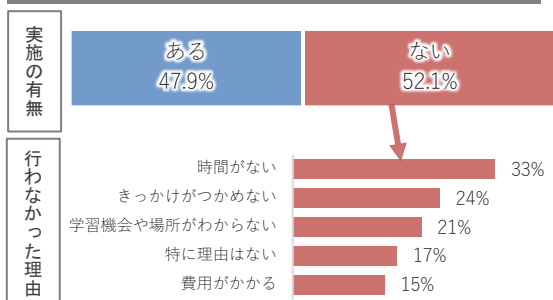
### 目標

### 自分らしく学び、働き、楽しめる環境をつくる

人生 100 年と言われる時代、学ぶことや働くことに年齢による制限はありません。ライフステージに合った暮らしを充実させるためにも、その前提となる健康の維持は重要です。健康への意識向上を働きかけるとともに、多彩な学びの機会があふれる環境、ライフスタイルに合わせた働きやすい環境をつくります。そして、それらを通じて、創造性あふれる豊かな社会をつくります。

### 現状

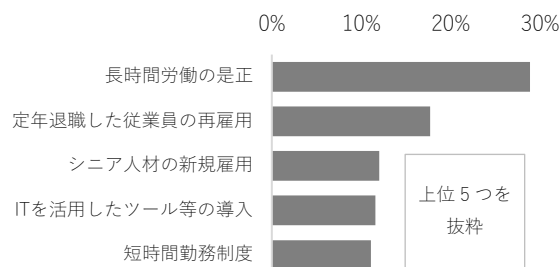
#### 過去 1 年間に生涯学習を行った人の割合



出典：仙台市「生涯学習事業及び仙台七夕花火祭りに関する調査」集計結果（平成 29 年）

- ◆ 過去 1 年間に生涯学習を行った人は 5 割弱で、行わなかった理由には、時間がない、きっかけがないなどが挙げられています。
- ◆ 生涯学習に取り組みやすい環境を整えることが必要です。

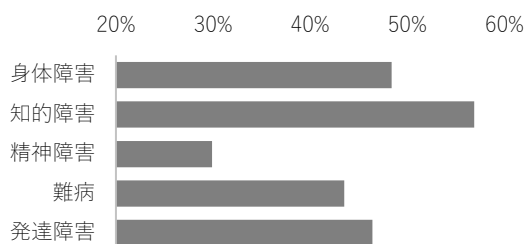
#### 企業が今後実施したい取り組み



出典：仙台市地域経済動向調査報告（平成 30 年）

- ◆ 企業が今後実施したい取り組みとして、長時間労働の是正や高齢者の雇用、短時間勤務制度の導入などが挙げられています。
- ◆ 個々人の状況に応じた働きやすい職場環境が求められています。

#### 働いている障害のある方の割合

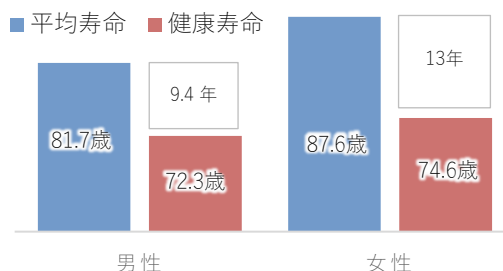


出典：仙台市障害者等保健福祉基礎調査（平成 28 年度）

※身体障害は 65 歳未満の値、すべて本人に対する調査結果

- ◆ 知的障害を除いて、働いている障害のある方は 5 割以下となっており、特に精神障害では低くなっています。
- ◆ 障害によって必要とされる配慮は異なるため、柔軟な労働環境が必要です。

#### 健康寿命



出典：厚生労働省「生命表」、厚生労働省科学研究「大都市の健康寿命」

- ◆ 平均寿命と健康寿命を比較すると、男性は 9.4 年、女性は 13 年の差があり、日常生活に支障のある期間が長く続いています。
- ◆ 健やかに日常生活を送ることができるように、健康を維持・促進する取り組みが必要です。

## 実施の方向性

### 01 まちの至る所に学びの機会がある環境をつくる

- ◆ 学びを身近に感じる環境づくり
  - 民間企業、NPO、大学と連携した多彩な学習機会の創出、学びを地域に還元する仕組みづくり
- ◆ 文化芸術、アート、スポーツに親しめる環境づくり
  - 文化芸術・アートに触れることができる場の創出、イベントや施設間の連携促進と一体的な情報発信

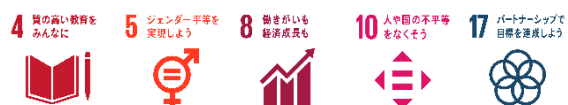
### 02 多様な働き方を促進する

- ◆ 個々人の状況に合わせた多様な働き方の推進
  - テレワーク、在宅勤務、コワーキング、兼業・副業、ワークライフバランスの推進
- ◆ 多様な人々の就労機会の充実
  - 高齢者の経験と知識を活かした仕事の確保、障害のある方が安心して働ける環境づくり・就労の定着促進

### 03 ライフステージに合わせた健康を支える

- ◆ ライフステージに合わせた体の健康づくり
  - 全世代を通じたスポーツ・運動機会の確保、食生活の改善、介護予防の推進
- ◆ 民間企業等と連携した、健康に関する取り組みの推進
  - 予防医療や健康づくりの促進に向けたテクノロジーの導入

SDGs との  
対応関係



## ⑦ TOHOKU チャレンジプロジェクト

### 目標 世界で競争力のあるビジネス環境を東北につくる

人口減少が進み、課題の先進地といわれる東北の創生なくして仙台の発展を望むことはできません。東北の現状をイノベーションが生まれるチャンスと捉えて、東北の特性を活かした産業の創出や課題解決のモデルを構築し、社会的・経済的なインパクトを生み出します。そして、グローバルな視点から戦略的にビジネス展開や誘客促進を図り、東北の魅力を世界に広める役割を果たします。

### 現状

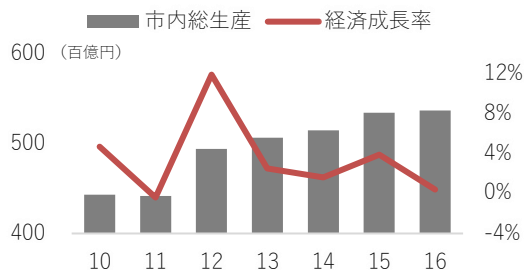
#### 東北・東京圏に対する転入転出数



出典：仙台市「住民基本台帳」（平成30年度）  
※東北からは仙台市を除き、東京圏は1都3県を抽出

- ◆ 仙台市の人口は東北6県からの転入に支えられていますが、東京圏に対しては転出数が多くなっています。
- ◆ 東北・仙台の活力を維持するためにも、地域産業の成長を促進していく必要があります。

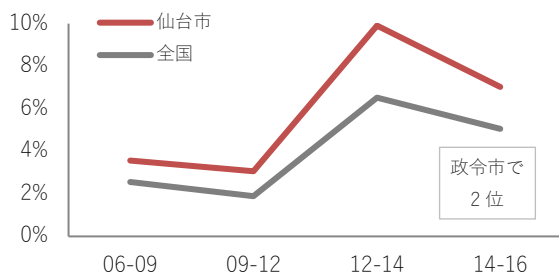
#### 市内総生産・経済成長率



出典：仙台市の市民経済計算（平成28年度）、※値は名目値

- ◆ 東日本大震災後の復興需要により、市内総生産と経済成長率は増加傾向にありますが、今後は経済活動が停滞することが懸念されています。
- ◆ 経済の持続的な成長を実現するため、新たな産業を生み出す取り組みが必要です。

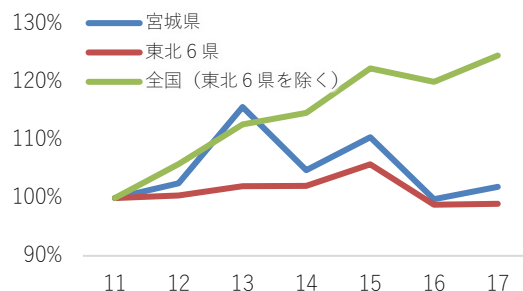
#### 新規開業率



出典：総務省統計局「経済センサス」

- ◆ 全国の中でも、仙台市の新規開業率は高い水準にあり、他の政令市と比較した場合は、2番目となっています。
- ◆ 起業の促進により地域経済の活性化につなげ、東北全体へ波及させていく必要があります。

#### 宿泊者数



出典：国土交通省「宿泊旅行統計調査報告」、※2011年を100%としたときの推移

- ◆ 全国の宿泊者数は大きく増加していますが、宮城県と東北6県の宿泊者数はあまり増加せずに推移しています。
- ◆ 観光の動機づけになるコンテンツの充実や、観光しやすい環境の整備が求められています。

## 実施の方向性

### 01 東北を舞台にイノベーションを生み出す

- ◆ 新たなビジネスモデルを生み出す仕組みづくり
  - 次世代放射光施設を切り口とした研究開発拠点や関連産業の集積によるリサーチコンプレックスの形成
  - 東北の地域産業の強みや課題とテクノロジーを掛け合わせた新たな価値の創造
- ◆ 社会課題の解決を牽引する起業環境づくり
  - 東北全体をフィールドと捉えた社会起業家の育成・成長促進、社会的・経済的なインパクトを生み出すロールモデル起業家の輩出

### 02 東北・仙台の産業の成長を支える

- ◆ 地域経済を牽引する企業の輩出
  - 地域に根差した魅力的な事業の創造、世界各都市との戦略的提携などによるグローバルなビジネス展開の促進
- ◆ 農食ビジネスの推進
  - 地消地産の推進、農業の収益性向上

### 03 東北・仙台に世界中から人を呼び込む

- ◆ 新たなコンテンツの発掘・創出による広域周遊観光の推進
  - 東北・仙台の豊かな自然・歴史・文化などの活用、旅行者のニーズに合わせた多彩な体験プログラムの創出
- ◆ 来訪者が快適に旅行できる環境づくり
  - ターゲットを明確にしたプロモーション、外国人の方の受入環境整備

SDGs との  
対応関係



## ⑧ 都心創生プロジェクト

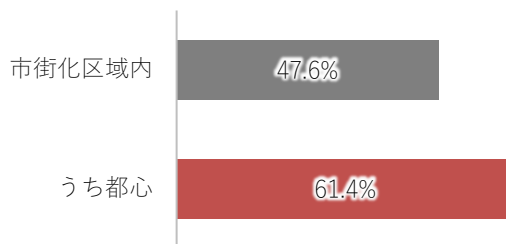
### 目標

### 人が集い、創造性が開く都心をつくる

仙台の都心は、多くの人々が集まる交流の要所であり、絶えず人を惹きつける、魅力あふれる場所である必要があります。そこで、都心部の開発を促進させ、ビジネスや交流の基盤を整備することで、チャレンジ精神のある方々が集い、行動しやすい環境を整えます。さらに、多様な主体の連携を促すことで、働く場、楽しむ場として多くの人が集い、集いやすくなる魅力ある都心をつくりたい。

### 現状

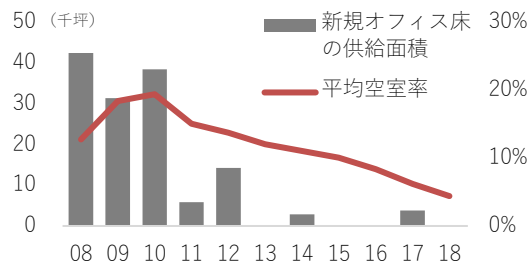
#### 築30年以上の建築物の割合



出典：仙台市都市整備局資料

- ◆ 築30年以上経過した建築物の割合は、市街化区域内では5割弱、特に都心では6割を超えており、老朽化している建物が多くなっています。
- ◆ 質の高い都市環境を実現するためには、インフラの更新により新陳代謝を高めることが重要です。

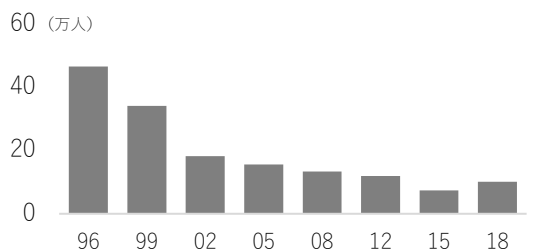
#### 新規オフィス供給量・空室率



出典：三鬼商事「オフィスレポート仙台2018」を仙台市で加工

- ◆ 東日本大震災以降、新しいオフィスの供給がほとんどないこともあり、市内の平均空室率は年々低下しています。
- ◆ 経済活動を促進するため、企業のニーズを踏まえた新たな受け皿が必要とされています。

#### 中心部の吸引人口

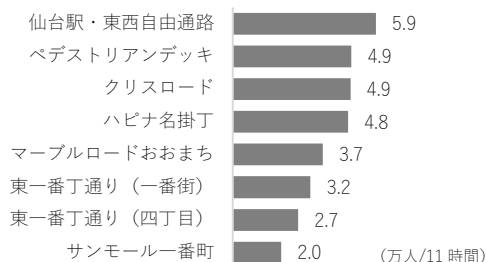


出典：仙台市都市整備局資料

※吸引人口=商圏人口に買回品の購買先支持率を乗じて得た数値

- ◆ 仙台駅前から一番町までの中心部の吸引人口は減少傾向にあり、中心部商圏の縮小が続いています。
- ◆ 都心を活性化するためには、人が訪れやすくなる魅力ある環境づくりが求められます。

#### 歩行者通行量



出典：仙台市「仙台市内中心部商店街の通行量調査結果」(令和元年度)

- ◆ 中心市街地の歩行者通行量の調査では、仙台駅周辺に人の流れが集中し、仙台駅から離れるにつれて通行量が減少する傾向があります。
- ◆ 都心全体へ回遊性を高めるため、エリアごとの多彩な魅力を引き出す取り組みが必要です。

## 実施の方向性

### 01 イノベーションが起こりやすい環境をつくる

- ◆ 国際競争力のあるビジネス環境や交流基盤の整備促進
  - 老朽建築物の建て替え、高水準な機能を備えるオフィスの整備
  - 成長性の高い ICT 関連企業や研究開発拠点の誘致、テナントのオフィス拡張に伴う移転促進
- ◆ 新たな事業の創造を応援する文化・コミュニティの醸成
  - スタートアップ・エコシステム構築、企業・起業家・大学の交流密度を高める仕掛けづくり

### 02 まちのリノベーションを進める

- ◆ 公共空間や民間不動産の利用価値の向上
  - 都市公園や道路などの公共空間、民間の遊休不動産の利活用を通じた利用価値を高めるリノベーションの促進
- ◆ まちのリノベーションを進める人材が育つ環境づくり
  - 行動意欲の高い人材の発掘・育成・支援

### 03 まちの回遊性を向上する

- ◆ スモールエリアごとの魅力的なコンテンツの創出
  - 市役所本庁舎の建て替え・勾当台公園市民広場の再整備・音楽ホール整備の検討などを通じた賑わい拠点づくり
- ◆ エリア全体への賑わいの波及
  - 中心部商店街の活性化
  - 回遊性や都心へのアクセシビリティを高める交通環境の再構築、都市機能の高度化に向けたテクノロジーの導入

SDGs との  
対応関係



## IV 分野別施策一覧

### 1 施策の体系

多様な立場の方々と連携しながら取り組む、目指す都市の姿の実現に向けた分野ごとの施策の方向性について、主な都市個性に関連付けた4つに分類して示します。

【環境】 杜の恵みと共に暮らすまちへ	
1 みどり	(1)暮らしを彩る緑の活用 (2)歴史と風格を感じるまちづくり (3)グリーンインフラの充実 (4)水辺の環境づくり
2 環境	(1)脱炭素社会を目指したまちづくり (2)資源循環まちづくり (3)自然と共生したまちづくり
3 防災・減災	(1)東日本大震災の経験と教訓の継承・発信 (2)防災意識の高い地域づくり (3)強靱な都市基盤の整備 (4)防災関連産業の創出
【共生】 多様性が社会を動かす共生のまちへ	
1 地域福祉	(1)誰もが安心して共生できる地域福祉の推進 (2)多様な主体が連携する環境づくり (3)多文化共生社会づくり (4)男女共同参画の推進 (5)多様な性のあり方を尊重する環境づくり
2 高齢者福祉	(1)生きがいを持って活躍できる環境づくり (2)住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり (3)介護サービス基盤の充実と人材確保
3 障害者福祉	(1)共生社会の実現に向けた障害理解の促進 (2)障害のある児童や発達に不安を抱える児童への支援 (3)障害のある方が安心して暮らせる生活環境の整備 (4)生きがいにつながる就労と社会参加の促進
4 健康・医療	(1)ライフステージに応じた健康づくり (2)心の健康づくり (3)医療・救急体制の整備
5 安全・安心	(1)防犯力の向上 (2)交通安全の推進



	(3) 消防・救急対応力の強化 (4) 郊外地域の維持・活性化
<b>【学び】 学びと実践の機会があふれるまちへ</b>	
1 教育	(1) 個性と社会性を育む環境づくり (2) 確かな学力の育成・健やかな体の育成 (3) 地域とともに歩む学校づくり (4) 子どもたちが安心して学べる環境整備
2 子育て	(1) 切れ目のない子育て支援の充実 (2) 安心して子どもを預けることができる環境づくり (3) 子どもたちを守るセーフティネットの強化 (4) 子育て応援まちづくり
3 生涯学習	(1) 豊かな生涯学習機会の創出 (2) 地域における学びの充実 (3) 学都の資源を活かしたまちづくり (4) 人生100年時代の学び直し
4 文化芸術	(1) 音楽に親しめる環境づくり (2) 文化芸術を通じた創造性向上 (3) アートに親しめる環境づくり
<b>【活力】 創造性と可能性が開くまちへ</b>	
1 地域経済	(1) 地域経済を牽引する企業の輩出 (2) 中小企業の持続性向上・経営力強化 (3) イノベーションの促進 (4) 農林業振興
2 人材支援	(1) 起業支援 (2) 働きやすい環境づくり (3) 若者の地元定着促進
3 交流人口	(1) 観光資源磨き上げ・受入環境整備 (2) 誘客促進・発信力強化 (3) 広域連携の強化 (4) スポーツ振興
4 都市機能	(1) 機能集約型まちづくり (2) 都心まちづくり (3) 地下鉄沿線まちづくり (4) 都市活動を支える交通政策の推進 (5) 公共交通の快適性・利便性向上 (6) 既存ストックの利活用促進

## 2 分野ごとの施策の方向性

### 杜の恵みと共に暮らすまちへ

#### 1 みどり

##### (1) 暮らしを彩るみどりの活用

- ・魅力ある公園づくり
- ・街中や民間・公共施設の緑化推進
- ・緑化の推進や保全活動、自然との触れあい等市民がみどりに親しみ、守り育む活動の促進
- ・居久根やランドマークとなる名木・古木などみどりの歴史・文化資源の活用

##### (2) 歴史と風格を感じるまちづくり

- ・景観条例や景観計画、広瀬川の清流を守る条例などに基づく良好な景観形成（老朽化建物更新時の配慮等）
- ・歴史文化資源の保全と活用（仙台城跡や青葉山公園の整備推進、陸奥国分寺跡・国分尼寺跡など文化財の保全、市民や観光客が楽しめる環境づくり）

##### (3) グリーンインフラの充実

- ・環境への効果や災害リスクの低減などを念頭に置いた緑化政策の推進
- ・子育て・教育・コミュニティづくり・健康福祉等幅広い分野でのみどりの多機能性の活用

##### (4) 水辺の環境づくり

- ・広瀬川をはじめとした親水空間の活用、魅力発信、水辺環境の保全と景観づくり
- ・海辺の賑わい創出、東部地域の資源の回遊性向上、情報発信

#### 2 環境

##### (1) 脱炭素社会を目指したまちづくり

- ・温室効果ガス排出削減に向けた取り組みの推進
- ・再生可能エネルギー導入や消費エネルギー削減の促進
- ・脱炭素型ライフスタイルに向けた啓発（環境意識の高い人材育成、環境に関する学びの場の創出）

##### (2) 資源循環まちづくり

- ・プラスチック等資源循環の推進
- ・食品ロス削減をはじめとする市民協働によるごみ減量とリサイクルの推進
- ・廃棄物の適正な処理の徹底

##### (3) 自然と共生したまちづくり

- ・森林や里山など豊かな自然資源の維持管理・保全
- ・生物多様性の保全に向けた啓発
- ・自然環境と都市機能が調和した土地利用の推進

### 3 防災・減災

#### (1) 東日本大震災の経験と教訓の継承・発信

- ・ 仙台防災枠組 2015-2030 の推進（国際会議等での震災の教訓の発信）
- ・ 震災復興メモリアル事業の推進（震災遺構等活用、中心部震災メモリアル拠点整備）

#### (2) 防災意識の高い地域づくり

- ・ 仙台市地域防災リーダー（SBL）の養成・活動支援
- ・ 女性や若者など、地域における防災活動で活躍できる人材の育成
- ・ 多様な主体と連携した防災減災対策（地域と協力した避難所運営、災害時要援護者への対応、帰宅困難者対策など企業との連携促進）
- ・ 仙台版防災教育の推進（子どもの防災対応力の育成、防災教育に携わる人材の育成等）

#### (3) 強靱な都市基盤の整備

- ・ あらゆる災害のリスク分析を踏まえた強靱な都市基盤づくり（大規模災害への消防対応力の強化、災害時の移動・物資輸送経路の確保、甚大な被害をもたらす可能性のあるライフライン施設の災害予防等）、災害時の情報収集・伝達手段の充実
- ・ 気候変動によるリスクへの備え（影響や適応策の発信等）
- ・ 公共施設の耐震化・長寿命化、浸水対策

#### (4) 防災関連産業の創出

- ・ 防災・減災分野における先端技術の実証フィールドの提供・導入促進、防災関連産業の創出

## 多様性が社会を動かす共生のまちへ

### 1 地域福祉

#### (1) 誰もが安心して共生できる地域福祉の推進

- ・ 町内会等地域福祉活動推進のための担い手の確保・育成・支援
- ・ 住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりの支援
- ・ 複合的な課題等の解決に向けた、関係機関のネットワークづくりの促進
- ・ ひきこもりやひとり親など社会的自立に向けた支援体制の構築

#### (2) 多様な主体が連携する環境づくり

- ・ 企業や学生など多様な主体が地域に関わりやすい環境づくり、協働事業の推進
- ・ 市民センターや市民活動サポートセンターなどの拠点を活かした地域活動支援、地域の担い手や多様な主体をつなぐコーディネーターの育成・支援

#### (3) 多文化共生社会づくり

- ・ 相談機能の充実、地域との交流の場づくり
- ・ 外国人の子どもの教育環境への適応支援、防災意識の啓発
- ・ 国際交流の推進

#### (4) 男女共同参画の推進

- ・ 意思決定過程への女性の参画推進、男女共同参画への理解促進

- ・ドメスティックバイオレンス（DV）や性暴力の防止及び被害者支援、性差に起因したハラスメント防止対策

#### (5) 多様な性のあり方を尊重する環境づくり

- ・多様な性のあり方への理解促進
- ・多様な性のあり方に起因する困難への支援策の検討・実施

## 2 高齢者福祉

### (1) 高齢者が生きがいを持って活躍できるまちづくり

- ・高齢者の知識や経験、能力を活かした活躍の場づくり、社会活動への参加促進
- ・介護予防・健康づくり、運動に積極的に取り組める環境整備

### (2) 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり

- ・多様な生活支援サービスを提供する体制づくりや居住環境の整備
- ・地域包括支援センターや医療・介護などの関係機関と連携した在宅支援
- ・地域における支え合いの担い手育成、活動支援
- ・認知症の人が安心して暮らせる体制づくり

### (3) 介護サービス基盤の充実と人材確保

- ・介護サービスを担う人材の確保、高度化する介護ニーズへの対応に向けた人材の育成
- ・ICTを活用した医療や介護分野が抱える課題解決の促進、健康産業の振興
- ・各種介護サービス基盤の整備

## 3 障害者福祉

### (1) 共生社会の実現に向けた障害理解の促進

- ・市民に対する障害理解の促進（オリンピック・パラリンピックを契機とした障害理解の啓発、障害理解サポーター養成、障害者スポーツ体験等を通じた理解促進）
- ・バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりの浸透

### (2) 障害のある児童や発達に不安を抱える児童への支援

- ・早期療育の重要性の啓発・相談体制の整備
- ・発達特性に応じた支援体制づくり（アーチル・幼稚園・保育所・学校等をはじめとした関係機関の連携強化、放課後等デイサービスなどの療育支援）

### (3) 障害のある方が安心して暮らせる生活環境の整備

- ・地域での生活を支えるための相談支援体制の整備（区役所、専門的な相談機関、多様な障害特性に応じた相談機関）
- ・グループホームをはじめとした生活基盤の整備
- ・重症心身障害・医療的ケア児者に対する支援体制の整備、医療・福祉・教育分野における連携の促進
- ・障害福祉サービスの提供を担う人材の確保・定着

#### (4) 生きがいにつながる就労と社会参加の促進

- ・雇用促進、啓発、就労定着の取り組み（障害特性に応じた多様な就労環境の整備、企業等の理解促進に向けた啓発）
- ・スポーツ・文化芸術など交流活動への参加促進

### 4 健康・医療

#### (1) ライフステージに応じた健康づくり

- ・学齢期からの生活習慣病予防、子どもの肥満対策
- ・健康診断の受診率向上、運動しやすい環境づくりと事業所との連携促進
- ・健康的な生活習慣・食習慣の定着促進、喫煙対策

#### (2) 心の健康づくり

- ・職場におけるメンタルヘルス支援、心の健康に関する情報発信、相談体制の整備、被災者の心のケア
- ・自死に関する適切な理解の促進、相談支援体制の整備、関係機関との連携強化

#### (3) 医療・救急体制の整備

- ・定期予防接種の接種勧奨、感染症に関する正しい知識の普及啓発
- ・救急医療体制の充実、市民の応急救護技術向上促進

### 5 安全・安心

#### (1) 防犯力の向上

- ・空き家・空き地の適正な管理の促進、空き家の利活用促進
- ・防犯意識の向上に向けた啓発、地域や民間団体等との協働による防犯力向上・治安維持、消費生活における安全安心の確保

#### (2) 交通安全の推進

- ・道路施設の適切な維持・管理、生活道路の交通安全対策
- ・自転車走行環境の整備、自転車の安全利用に向けた啓発

#### (3) 消防・救急対応力の強化

- ・消防対応力の強化（消防施設等の整備、消防活動体制の確保）
- ・地域と一体となって取り組む救急対応の普及啓発・火災予防対策の推進、消防団活動の充実強化と消防団員の確保

#### (4) 郊外地域の維持・活性化

- ・郊外地域の暮らしを支える都市機能の維持と地域の活性化
- ・地域交通の検討・実践支援

## 学びと実践の機会があふれるまちへ

### 1 教育

#### (1) 個性と社会性を育む環境づくり

- ・職業体験活動や探求学習など社会とのつながりや多様な主体とのコミュニケーションを通じた、自己肯定感、社会性や職業観を育む取り組み
- ・多様性を理解し、思いやる心を育む取り組み（道徳性を養う教育、児童生徒の発達の段階に応じた人権教育、情報化社会におけるモラルの醸成）
- ・幼少期からの非認知能力を育む取り組みや重要性の啓発（幼児教育の推進）、幼保小連携の円滑化に向けた取り組み

#### (2) 確かな学力の育成・健やかな体の育成

- ・基礎的知識の定着・応用力の育成、学習意欲向上
- ・英語、プログラミング、ICT 活用など時代に沿ったカリキュラムへの適確な対応、情報化推進
- ・学習が遅れがちな児童生徒への個々の状況に応じた指導・支援
- ・体力の向上、食育など望ましい生活習慣づくりの推進

#### (3) 地域とともに歩む学校づくり

- ・学校・家庭・地域総ぐるみで考える学校運営（コミュニティ・スクール推進）
- ・地域ぐるみで子どもを育てる体制づくり（学校支援地域本部事業）
- ・地域学校協働活動の推進

#### (4) 子どもたちが安心して学べる環境整備

- ・いじめの防止等対策、不登校対策、相談体制の充実、心のケア
- ・教職員の多忙化解消に向けた取り組み
- ・特別支援教育の充実
- ・外国人をはじめ様々な事情により学びに困難を抱える子どもへの支援、心のケア

### 2 子育て

#### (1) 切れ目のない子育て支援の充実

- ・子育てに関する相談体制の充実（区役所、のびすく、児童館、保育所等）
- ・妊娠前から妊娠期、出産、子育て期と切れ目のない支援体制の構築（産後サポート体制の充実、切れ目のない健診体制の整備）
- ・子育ての経済的負担軽減

#### (2) 安心して子どもを預けることができる環境づくり

- ・待機児童解消に向けた多様な保育基盤の整備
- ・ニーズに応じた多様な保育サービスの充実
- ・保育士等の確保・育成

#### (3) 子どもたちを守るセーフティネットの強化

- ・児童虐待などへの対応（児童相談所の機能強化等）

- ・事故や犯罪に巻き込まれないような地域ぐるみの見守り
- ・貧困家庭やひとり親家庭等への支援

#### (4) 子育て応援まちづくり

- ・仕事と家庭の両立支援（企業の理解促進、男性の育児参加の促進など男女の役割分担意識の払しょくに向けた啓発等）
- ・子どもたちが多様な体験・遊びができる場づくりの促進、子育て情報のわかりやすい情報発信
- ・地域における身近な子育て支援機能の充実（子育てを学べる機会や親子が気軽に集い交流できる機会の提供）

### 3 生涯学習

#### (1) 豊かな生涯学習機会の創出

- ・多彩な社会教育施設（動物園、天文台、博物館、科学館等）の機能充実による楽しんで学べる環境づくり
- ・官民の垣根を越えた多彩な学びの資源の連携促進
- ・社会教育施設運営やイベントのボランティアなど担い手づくりと学びの人材ネットワークの充実

#### (2) 地域における学びの充実

- ・市民センター等身近な社会教育施設において、市民に学びの機会を提供し、地域づくりにつながる担い手の発掘・育成を推進
- ・仙台で培われてきた自然・歴史資産や生活文化など市民による奥深い学びの資源の発掘・発信（地域への愛着喚起）

#### (3) 学都の資源を活かしたまちづくり

- ・大学等教育機関と地域の接続の促進
- ・若者が政策形成に参画しやすい環境づくり
- ・学都仙台コンソーシアム運営支援（大学間連携促進、市民向け学びの提供）

#### (4) 人生 100 年時代の学び直し

- ・リカレント教育や高齢者の学び直しなど個人の視野を広げ実践できる環境づくり

### 4 文化芸術

#### (1) 音楽に親しめる環境づくり

- ・仙台クラシックフェスティバルや仙台国際音楽コンクール、定禅寺ストリートジャズフェスティバルなどのイベントの開催、市民が音楽に親しめる環境づくり
- ・楽都の新たな拠点づくり（音楽ホール整備検討）

#### (2) 文化芸術を通じた創造性向上

- ・青年文化センター、演劇工房 10-BOX、能 BOX 活用における取り組みをはじめとする舞台芸術を通じた創造性・表現力の向上、伝統文化の継承

### (3) アートに親しめる環境づくり

- ・メディアテークにおける取り組みをはじめとする、市民が美術や映像などのアートに親しめる環境づくり

## 創造性と可能性が開くまちへ

### 1 地域経済

#### (1) 地域経済を牽引する企業の輩出

- ・地域を牽引する企業への集中支援、域内支援機関との連携促進
- ・海外・首都圏等への販路開拓、事業展開、仙台港・仙台空港の利活用促進
- ・産学連携や外部人材の活用などによる新事業展開、新商品開発支援

#### (2) 中小企業の持続性向上・経営力強化

- ・事業承継の円滑化（人材不足への対応）、経営改革を含めた組織体制の強化や中核人材の育成、諸課題に対する関係機関との連携
- ・企業間連携の促進やビジネスマッチングなど域内資金循環の拡大
- ・地元や地域に根差した企業活動の促進（CSR、CSV）、商店街の活性化

#### (3) イノベーションの促進

- ・次世代放射光施設を中核とした研究開発拠点及び企業の集積、東北連携による産業力の強化
- ・ヘルステック、ケアテック、アグリテック、BOSAI-TECHをはじめ、最先端技術と社会課題を抱える分野との接続の促進
- ・ICT企業の集積やICT活用による生産性向上、人材の育成・確保
- ・オープンイノベーションによる新規事業の創出、実証実験及び社会実装

#### (4) 農林業振興

- ・農業の収益性向上（6次産業化推進、地産地消の推進）
- ・多様な経営体の育成（農業経営体支援、担い手育成）
- ・生産基盤の確保（農地・農業用施設の整備、長寿命化）
- ・多面的機能の維持・向上（農業・農村の維持活動推進、森林環境譲与税を活用した林業振興）

### 2 人材支援

#### (1) 起業支援

- ・産学官金の連携による経済的・社会的インパクトを生み出すスタートアップや大学発ベンチャーの輩出、大手企業や大学等と連携した協業促進
- ・仙台・東北の社会課題解決に取り組む起業家の育成、交流・協業促進
- ・起業のすそ野の拡大

#### (2) 働きやすい環境づくり

- ・女性の活躍促進、外国人の活躍、高齢者・障害者等の就労促進
- ・仕事と家庭の両立支援（育児、介護等）
- ・多様で柔軟な働き方の導入促進（テレワークや兼業・副業など）



### (3) 若者の地元定着促進

- ・地元企業の情報発信強化、地元企業と学生等との交流機会創出、高度人材等 UIJ ターン、奨学金返還支援
- ・児童生徒や学生が地元企業を知る、働く楽しさを知る機会の創出

## 3 交流人口

### (1) 観光資源磨き上げ・受入環境整備

- ・滞在時間延長や消費につながる体験プログラムをはじめ、地域特性を活かした多彩な観光資源の発掘・創出、観光に係る担い手育成、来訪者の受入環境整備
- ・豊かな自然資源や温泉等を活かした観光振興
- ・閑散期や平日の誘客促進を通じた宿泊施設の稼働率向上に向けた取り組み

### (2) 誘客促進・発信力強化

- ・ターゲットを明確化したプロモーション
- ・インバウンドの推進・コンベンションや企業内会議
- ・コンベンションや企業内会議、研修会等（MICE）の誘致

### (3) 広域連携の強化

- ・東北一体となった国内外への魅力発信、復興ツーリズム
- ・東北の魅力を発信する拠点整備、東北におけるネットワークの強化

### (4) スポーツ振興

- ・プロスポーツ振興
- ・スポーツイベントの開催をはじめ、市民がスポーツに親しめる環境づくり
- ・東京オリンピック・パラリンピックのレガシーの醸成（スポーツボランティア、パラスポーツ普及等）

## 4 都市機能

### (1) 機能集約型まちづくり

- ・土地利用と交通政策の一体的な推進による、機能集約型市街地の形成（都心、拠点、都市軸など、交通利便性の高い地域への地域特性に応じた都市機能の集約、公共交通を中心とした持続可能な交通網の形成）

### (2) 都心まちづくり

- ・老朽建築物の建て替え促進、再開発による賑わい創出等の拠点形成、ゆとりある居心地の良い都市空間の形成を推進、企業誘致促進
- ・ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング
- ・定禅寺通活性化や市役所本庁舎建て替えを契機とした、歩いて楽しめるまちづくり
- ・中心部商店街の賑わい創出、活性化
- ・都心の回遊性と都心へのアクセシビリティを高める交通環境づくり
- ・エリアマネジメントの推進

**(3) 地下鉄沿線まちづくり**

- ・地域特性に応じ、土地区画整理事業や優良建築物等整備事業を活用した都市機能の集積や、エリアマネジメントの推進
- ・泉中央駅、長町駅、荒井駅など地下鉄の主要な拠点としてふさわしい魅力あるまちづくり

**(4) 都市活動を支える交通政策の推進**

- ・社会・経済活動を支え、物流・交流を促進する交通ネットワークの形成
- ・良好な都市環境を維持、向上するための交通環境の改善

**(5) 公共交通の快適性・利便性向上**

- ・公共交通の利用促進（マイカーからの転換などモビリティ・マネジメント等）
- ・快適な地下鉄利用に向けた整備、バス乗り場の利便性向上
- ・最先端モビリティシステムの活用推進

**(6) 既存ストックの利活用促進**

- ・リノベーションまちづくりの促進
- ・道路等公共空間の利活用推進
- ・まちづくり人材・組織の育成・活動支援

## V 区別計画

- ・人口減少や少子高齢化の進展は、区ごと、地域ごとに異なり、課題も様々です。今後はより一層、地域住民が主体となって地域づくりに積極的に取り組める環境づくりが重要になります。
- ・自分と関わりのある区や地域を見つめ直し、今後の地域づくりの方向性を共有するとともに、一人ひとりが日常生活をより豊かにし、自分と縁がある地域のために何かしたいという想いを行動に移すきっかけになるよう、区別計画を策定します。
- ・区民とともに協働意識を高め、多様な主体がつながりを持って地域づくりに取り組み、安心して暮らすことができる地域社会を目指していきます。
- ・以下、各区の計画を掲載

## VI 総合計画の着実な推進

### 1 行政運営の方針

---

#### (1) 大都市としてのまちづくり

- ・多様な分野にわたる東北の牽引

仙台は東北中から人が集まる都市であり、高度な都市機能が集積しています。仙台の発展は東北に支えられており、こうした資源を活かし、東北に貢献する役割を果たしていく必要があります。経済や交流、文化といった様々な面において拠点性を高め、東北に波及効果をもたらすことで、東北とともに成長していきます。

- ・質の高い市民サービスの提供に向けた地方分権の推進

質の高い市民サービスを提供し続けていくためには、基礎自治体としての権限の強化を図っていく必要があります。大都市としてのスケールメリットや実務能力を十分に発揮できるよう、国や県との役割分担の見直しを進め、地方分権を推進していきます。

#### (2) 地域を重視したまちづくり

仙台が設置している5つの区は、周辺市町村よりも人口規模が大きく、大都市であるからこそ、市民サービスを円滑かつ効果的に提供するため、住民に身近な区役所の機能強化を進めていく必要があります。地域のニーズに一層きめ細かく対応し、最適な協働体制を構築して地域課題解決に向けた実践を重ねるとともに、成果を幅広く共有していきます。

### (3) 持続可能な行政運営

#### ・健全な財政運営の推進

今後の財政見通しにおいては、社会保障関係費や都市インフラの維持管理にかかる経費が確実に増加していく見込みであり、多様化する市民ニーズに適切に対応するためには、持続可能な財政基盤を構築していく必要があります。市税等の収納率向上はもとより、地域経済活性化による税源涵養や新たな財源創出に積極的に取り組むなど歳入確保策の強化を図ります。また、業務効率化に向けた取り組みや、事務事業の見直しによるコスト縮減、事業の厳選重点化等、歳入歳出両面にわたる取り組みを講じていきます。

#### ・公共施設総合マネジメントの推進

幅広い分野にわたる公共施設は、このまちの重要な財産であるとともに施設の維持管理等に多くの経費が見込まれるものであり、中長期的な視点のもと、効率的・効果的にマネジメントを行っていく必要があります。施設の長寿命化に向けた総合的な管理・保全の徹底に取り組むとともに、ニーズや地域の状況に応じた施設の質・量の適正化を図っていきます。さらには、民間事業者等の技術やノウハウを積極的に導入することで、施設の運営や活用の可能性を広げていきます。

#### ・危機管理の推進

地震や豪雨などの自然災害や感染症の流行拡大など、市民生活や都市機能に影響を及ぼす大きな危機は今後も起こりうるものです。これまでの災害対応や危機対応におけるノウハウを蓄積・共有し、平常時から危機管理意識の徹底を図るとともに、有事の際には、市民生活の安全の確保に向け、自助・公助の取り組みを進めながら迅速に最善の手立てを講じることができるよう危機管理体制の強化を進めていきます。

#### ・人材育成の推進

変革する時代のなかにあって、市役所が市民の期待に応え続けていくためには、職員一人ひとりが担うべき役割を自覚し、積極果敢に挑戦していく風土をつくりあげる必要があります。そのような観点のもと、計画的な人材育成を進めることで、社会情勢や多様なニーズに的確かつ柔軟に対応することができる職員を育成していきます。

#### ・時代の変化に即応した市役所運営の推進

より良い市民サービスを生み出すためには、前例にとらわれず、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら市役所運営を行っていく必要があります。市役所本庁舎建て替えの検討を市役所の改革に向けた一つの契機ととらえ、働きやすい環境づくりやICTを活用した取り組みを進めていきます。また、新たな価値の創造に向けては、行政とは異なる民間企業等の視点や技術が必要であり、公民連携を一層進めていきます。

## 2 進行管理の方針

---

全体会で検討（現行計画では実施計画策定、市民協働による評価・点検等を記載）

## VII 資料編

総合計画審議会の審議経過

市民参画イベント等の結果

統計データ（チャレンジプロジェクトごとのデータ集を含む）

用語集 等